

核廃絶に向けた取り組みの強化を求める意見書

世界には今、約23,300発の核兵器が存在しているといわれています。現在では、大勢の生命を奪った広島型、長崎型原子爆弾の100倍以上の威力を持つ核兵器が開発されています。

核兵器は人類の生存権を脅かす非人道的な兵器であり、その廃絶に達しない限り世界は脅威にさらされ続けることとなります。

アメリカのオバマ大統領は、2009年4月5日プラハで唯一の核使用国としての道義的責任に言及し、「核兵器のない世界を目指す」と演説をしました。そして、各国の指導者からも、核廃絶を求める議論が政治レベルでも活発化し、2010年5月に開催される核拡散防止条約（NPT）運用検討会議に注目が集まっています。

核実験の禁止や不拡散などの軍縮議論を超えて、核廃絶を目的とした禁止条約制定が世界平和のためには不可欠です。

よって、土岐市議会は、政府に対し、日本政府が唯一の被爆国の政府として、こうした国際的な機運をとらえ、核兵器廃絶の実現にむけて、下記の具体的な取り組みを実施するよう強く要望する。

記

1. 2010年5月の核拡散防止条約（NPT）運用検討会議で、核保有国が核兵器廃絶への明確な約束が再確認・履行されるよう主導的な役割を果たすこと。
2. 核保有国をはじめ国際社会に対して、核兵器廃絶国際条約の締結をめざして、国際交渉を開始するよう働きかけること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年3月26日

岐阜県土岐市議会

衆議院議長

参議院議長

あて

内閣総理大臣

外務大臣